

# 調査報告書受領及び是正措置に関するお知らせ

各位

2020年2月20日

福岡県みやま市瀬高町小川15-1  
みやまスマートエネルギー株式会社  
代表取締役 磯部 達

当社は、当社の株主であるみやま市が、みやま市民への説明責任と透明性の確保を図る目的で設置したみやま市地域新電力調査委員会（以下「委員会」という。）が作成したみやま市地域新電力調査委員会報告書（以下「報告書」という。）を受領いたしました。

報告書には、当社で調査・是正が必要な事項が指摘されておりました。当社では、報告書の指摘を真摯に受け止めて、指摘事項の再発防止を目的として、その是正を図りましたので、これらの概要につき、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

### 1. 報告書における主な指摘事項及び対応内容について

- (1) 当社と当社の株主企業との間で締結した一部の業務委託基本契約について、代表取締役が共通であることにより利益相反取引に関する取締役会の承認が必要であるところ、設立当初にかかる承認の決議がなされていなかった時期がありました。この点、当社の設立直後、取締役会の承認が必要な契約であるかを検出する体制が整えられていなかった時期がありましたが、現在はそのような事態が生じないようにチェックシステムを構築するに至っています。また、取締役会の承認が得られていなかった契約については、その内容を精査したうえで、順次取締役会で追認を行っております。
- (2) 当社において必要な内部規程が不備であるという指摘がなされました。当社としては、設立以来順次体制を整え、必要な内部規程の整備に取り組んでまいりました。今後も、会社の規模や業務上の必要性・妥当性に応じて、適宜整備していくこととしております。
- (3) 当社と当社の業務を受託している株主企業との間で消耗経費や事務所家賃等の費用負担が適切に区分されていない可能性があるとの指摘がありましたが、当社本社の事務スペースにおける費用負担は、適切に区分していることを確認しました。需給管理事務所は費用負担を適切にいたします。
- (4) 旅費交通費について、その精算が適切に行われていない可能性があるとの指摘がありましたが、報告書では、詳細な聞き取りがなされておりました。そのため、当

社の監査役が詳細な聞き取りを実施し、適切に行われているのか、確認を行うこととします。

- (5) 当社の取締役等の関係会社との間で不当な取引を行うことが可能となっているという指摘がなされました。過去の取引を精査のうえそのような事態が生じていないことを確認したうえで、そのような疑念を生じさせることがないようにする措置を図ることとしました。
- (6) 環境省委託業務について請求の不備があり、返金を求められた事案が指摘されました。かかる事態は事務的な作業ミスにより生じていたため、以後、同様の事態が生じないようにチェック体制の充実を図ることとしました。

## 2. 構造・構想に関する事項

報告書では、当社が営むみやま地域の電力事業をどのような体制で行うべきか、当社を第三セクターとして健全に経営するための方針について、委員会としての提言がなされております。

当社としては、かかる提言を踏まえたうえで、地域活性化という公共性と企業利益という採算性とを両立させる経営を確立することを目指してまいります。

お客様および株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご心配をおかけ致しますことを改めて深くお詫び申し上げます。なお、株主企業においては、ステークホルダーからの要請により、当社の立上げに重要な役割を果たし、事実上の一体経営として取り組んできた経緯がありましたことを申し添えます。

以上